

平成 20(2008)年度東北大学法科大学院

学外入学試験説明会(第1回)(資料)

平成 19 年(2007 年)5 月 13 日

東北大学法科大学院は、平成 20(2008)年4月に入学する学生を募集します。

東北大学法科大学院は、法科大学院制度創設の理念に従って、「優れた法曹(裁判官・検察官・弁護士)」を養成することを目指しています。私たちの考える「優れた法曹」とは、豊かな人間性や感受性、幅広い教養と専門的知識、柔軟な思考力、説得・交渉の能力などの基本的資質に加えて、社会や人間関係に対する洞察力、国際的視野、正義と公正についての基本的な考え方を備えた人のことです。

わたしたち東北大学法科大学院の教員は、そのような法曹を養成することができると自負しています。なぜなら、ここには、優れた研究者教員と経験豊富な実務家教員による講義があるからです。各法領域の最先端の研究に従事している研究者教員の高度な理論的教育は、現行法体系の構造を正確に理解し、緻密で的確な論理展開を行う能力を養ってくれるはずです。また、実務の第一線で活躍してこられ、また、現に活躍している経験豊富な実務家教員の講義は、皆さんの法に対するイメージを具体的なものとし、温かい心と冷静な頭脳という法曹として必要な素養を感得させてくれることでしょう。そして、実務刑事法などにおいて実践されている理論と実務の架橋の試みは、具体的な問題に対して、広い視野から多様な視点を設定して問題を考察する必要性や、形式論理のみを追究したり、逆に、結論の妥当性だけを追い求めたりすることの問題性に目を向けさせてくれるでしょう。

東北大学法科大学院の修了者には、「法務博士(専門職)」の学位が授与され、平成 18 年(2006 年)から実施されている「新司法試験」の受験資格が付与されます。法曹として活躍するという夢をかなえるために、仙台の片平キャンパスで私たちと一緒に勉強してみませんか！

1. 東北大学法科大学院の概要

法科大学院では、学部レベルで法学を学んだ者のほか、学部で法学以外の学問を学んだ者をも受け入れて、法曹を養成します。3年間の教育課程については、1年次は、法学を学んだことのない者を主たる対象として法学の基礎を教え、2年次・3年次で、実務法曹として必要な能力を鍛えます。法科大学院入学までに法学部等で十分な法学の基礎を身につけている者については、1年次に課される科目の履修を免除してただちに2年次の課程からスタートすることを認めます(つまり2年間での修了を認めます)。

開講科目は、以下の通りです(平成19年4月現在)。

1年次科目(計30単位。但し、1年生が1年間に履修登録可能な最大単位数は32単位。)

法学の基礎を学ぶための科目群。具体的には、憲法、行政法、民法、刑法、商法、民事訴訟法、刑事訴訟法の各科目。

実務基礎科目のうち、リーガル・リサーチの履修が可能。

2年次・3年次科目(計66単位。但し、2年生が1年間に履修登録可能な最大単位数は36単位、3年生は44単位。)

基幹科目(28単位・必修。2年次科目)

実務民事法、実務刑事法、実務公法

実務基礎科目(10単位必修、2単位選択必修。年次に関する記載のないものが2年次・3年次科目)

法曹倫理(必修)、民事・行政裁判演習(必修。3年次科目)、刑事裁判演習(必修。3年次科目)、民事要件事実基礎(必修。2年次科目)、刑事事実認定論、リーガル・リサーチ(1年次・2年次科目)、リーガル・クリニック、ローヤリング、エクスターンシップ、模擬裁判(3年次科目)。

基礎法・隣接科目(4単位選択必修)

日本法曹史演習、西洋法曹史、実務法理学、実務外国法、法と経済学など

展開・先端科目(22単位以上選択必修)

消費者・家族と法、民事特別法、民事法発展演習、医事法、環境法、金融商品取引法、金融法、経済法理論、経済法実務、企業法務演習、商取引法、民事執行・保全法、倒産法、応用倒産法、国際民事訴訟法発展、実務労働法、社会保障法、知的財産法、国際知的財産法、租税法基礎、刑事実務演習、少年法・刑事政策、国際法発展、国際法発展演習、国際人権・刑事法、トランスナショナル情報法、実務国際私法、ジェンダーと法演習、比較憲法発展など。

は、新司法試験選択科目への対応科目です。

授業の方法・形式は、各科目の特性に応じて多様ですが、そのいずれにおいても、学生による十分な予習を前提としたうえで、教員と学生との対話(あるいは学生相互間の対話)を通じて、学生の知識・理解を深めるとともに、コミュニケーション能力の涵養を図ることが原則とされています()。

平成 20 年度以降のカリキュラムについては、今後見直しが行われる可能性があります。

2. 募集人員

100名を予定しています。

3. 出願資格

出願資格のある人は、大学入試センターの実施する「平成 19 年度法科大学院適性試験」または日弁連法務研究財団の実施する「平成 19 年度法科大学院統一適性試験」を受験し、かつ、出願時又は平成 20 年 3 月までに次の各号のいずれかに該当する人です。

- (1) 大学を卒業した者
- (2) 大学評価・学位授与機構により学士の学位を授与された者
- (3) 外国において、学校教育における 16 年の課程を修了した者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における 16 年の課程を修了した者
- (5) 我が国において、外国の大学の課程(その修了者が当該外国の学校教育における 16 年の課程を修了したとされるものに限る。)を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該教育を修了した者
- (6) 専修学校の専門課程(修業年限が 4 年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。)で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以降に修了した者
- (7) 文部科学大臣の指定した者(昭和 28 年文部省告示第 5 号参照)
- (8) 大学院に「飛び入学」した者であって、当該者がその後に入学者となる本大学院において、大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認められたもの
- (9) その他本大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、22 歳に達したもの

備考1. 出願資格(8)又は(9)により出願しようとする者は、事前に、法学研究科専門職大学院係へ申し出てください(期限については、後日明示します)。

備考2. 「大学に3年以上在学した者(これに準ずる者として文部科学大臣が定める者を含む。)であって、本大学院が定める単位を優秀な成績で修得したと認めるもの(通称「飛び入学」)に関する出願資格は、本年度は適用しません。

4. 選考方法

選考は、次に掲げる「適性試験等による選考」(以下「第1次選考」という。)、「論述試験等による選考」(以下「第2次選考」という。)および「面接試験等による選考」(以下「第3次選考」という。)の3段階の方法により行います。第2次選考は、第1次選考の合格者に対して行います。第3次選考は、第2次選考の合格者に対して行います。第1次から第3次選考までの結果を総合して最終合格者を決定します。入学を志望する者は、予め入学申請にあたって、2年間での修了を希望するか否かを示すものとします。

(1)第1次選考(適性試験等による選考)

次の成績資料を総合的に評価して行います。

ア. 全国規模で実施される法科大学院適性試験()の成績

大学入試センターの実施する法科大学院適性試験または日弁連法務研究財団の実施する法科大学院統一適性試験の成績により選考を行います。入学を希望する者は、いずれか一方の適性試験を受験すれば足ります。両者の成績は、日弁連法務研究財団の提供する対応表を利用して換算・比較を行いますが、入学を希望する者が、両方の適性試験を受験した場合には、志願者において、選択のうえ、いずれか一方の成績結果を提出していただくことになります。

大学入試センターの法科大学院適性試験は平成19年6月24日(日)に、日弁連法務研究財団の法科大学院統一適性試験は平成19年6月10日(日)に、それぞれ実施される予定です。

なお、日弁連法務研究財団の法科大学院統一適性試験の成績のうち、考慮の対象とされるものは、第1部「論理的判断力を測る問題」、第2部「分析的判断力を測る問題」および第3部「長文読解力を測る問題」についての成績のみであり、第4部「表現力を測る問題」についての成績は含まれません。

イ. 志願理由書および大学(学部)の成績証明書の審査

法学既修者試験()の受験は、必須ではありません。ただし、同試験における著しく優秀な成績は、選考の際の加点事由となります。加点事由として考慮される科目は、憲法・民法・刑法の3科目です。

「法学既修者試験」は、日弁連法務研究財団・商事法務研究会主催 / 法学検定試験委員会実施による短答式試験であり、平成19年7月29日(日)に、実施される予定です¹。

なお、入学志願者の数が募集人数を大幅に上回り、第2次選考を適切に実施できない場合には、第1段階選抜(いわゆる「足きり」)を行い、その合格者に対してのみ、第2次試験を行う予定です。「足きり」を行う基準としては、約5倍程度を想定しています。

(2)第2次選考(論述試験等による選考)

第1次選考で用いた成績資料と、次の成績資料を総合的に評価して行う。

ア.3年間での修了を希望する者については、小論文試験(思考力、表現力等を問うもの)
イ.2年間での修了を希望する者については、本法科大学院の実施する法学専門科目筆記試験

専門科目筆記試験の科目は、昨年度と同様に、憲法、行政法、民法、刑法、商法、民事訴訟法、刑事訴訟法の7科目とする予定です。

なお、第2次選考の実施場所は、昨年度と同様に、仙台(東北大学)および東京(会場未定)とする予定です。

(3)第3次選考(面接試験等による選考)

面接試験の方式としては、志願者が法律家としての資質・適格性があるかどうかを判定できる内容を中心とします。対象は、第2次選考の合格者です。第3次選考では、第2次選考で用いた成績資料と面接試験の成績資料を総合して、最終的な合格者を決定します。

面接試験の趣旨は、将来実務法律家となる資質・適格性を有する「人物」であるかどうかについて、判定することにあります。具体的には、実務法律家に必要と考えられる、「公正さ」、「客観性」、「柔軟性」、「人の話を聞く力」、「口頭の表現力」等が試されます。

入学手続の状況によっては、追加合格者を認めることがあります。

試験結果の発表に際しては、HPを活用します。

¹6月に入ると出願が締め切られます。早急に、日程を御確認ください。

5. 昨年の入試結果の概要について

入学定員 100 名(うち法学既修者 55 名程度、法学未修者 45 名程度)

出願者 493 名

出願者内訳

出願者	既修者		未修者		計	
	男	女	男	女	男	女
仙台会場	84	12	68	22	152	34
東京会場	134	32	110	31	244	63
計	218	44	178	53	396	97
	262		231		493	

東北大学出身 100 名(うち法学部以外の出身者 14 名)

他大学出身 393 名(中央 58、早稲田 43、慶應義塾 27、明治 17、新潟 16、同志社 14、
東京 12、一橋 10、東北学院 10 ほか)

社会人等 229 名(うち社会人 165 名、他学部等 118 名)

年齢構成 20 代(411 名)、30 代(68 名)、40 代(12 名)、50 代(2 名)

第 1 次選考[書類選考]実施なし

第 2 次選考[既修者:法学専門科目、未修者:小論文試験]受験者 395 名

受験者内訳

2 次受験者	既修者		未修者		計	
	男	女	男	女	男	女
仙台会場	75	12	66	21	141	33
東京会場	92	24	91	22	183	46
計	167	36	157	43	324	79
	203		200		403	

第 2 次選考 合格者 205 名

内訳 法学既修者 112 名(男性 94 名・女性 18 名)

法学未修者 93 名(男性 74 名・女性 19 名)

第 3 次選考[面接試験]受験者 202 名

内訳 法学既修者 111 名(男性 93 名・女性 18 名)

法学未修者 91 名(男性 73 名・女性 18 名)

第 3 次選考合格者 126 名

内訳 法学既修者 71 名(男性 60 名・女性 11 名)

法学未修者 55 名(男性 43 名・女性 12 名)

入学手続き完了者 114名

内訳 法学既修者 67名(男性56名・女性11名)

法学未修者 47名(男性38名・女性9名)

合格発表後の入学辞退 2名(法学未修者コース2名)

最終入学者 112名

内訳 法学既修者コース(2年課程) 67名(男性56名・女性11名)

法学未修者コース(3年課程) 45名(男性36名・女性9名)

東北大学出身 43名(うち法学部以外の出身者4名)

他大学出身 69名(主な出身校 早稲田11、中央10、慶應義塾7、東京4、
同志社3、日本3、北海道2、筑波2、一橋2、名古屋2、
金沢2、東京都立2、明治2、青山学院2、立命館2、
國學院2ほか)

社会人等 47名(男性40名・女性7名)

社会人等内訳 社会人 36名(男性33名・女性3名)

他学部 20名(男性15名・女性5名)

年齢構成 20代(96名)、30代(14名)、40代(2名)

6. 本年度の入試の日程について

現在の時点では、本年度の入試の日程は未定です。決定し次第、HPその他で公表します。

7. 書類審査について

すべての(客観的ないし公的)証明書の添付を自由に認めます。但し、例えば、勤務先の会社の上司や在学・卒業大学の演習の指導教員等によって、その個人的評価・判断に基づいて作成されるいわゆる推薦状については、採点の対象とはしません。

8. オープン・キャンパスの実施

オープン・キャンパスの実施を予定しています。日程やプログラムは、HP上に案内をします(メール・マガジン[後記9]に申し込むと、確実に情報を得ることができます)。

9. メール・マガジンについて

東北大学法科大学院は、メール・マガジンによって、法科大学院の様子、教員からのメッセージなどを発信しています。詳しくは、HPをご覧ください。

10. 奨学金について

・日本学生支援機構奨学金(旧日本育英会)[貸与]

日本学生支援機構奨学金は、国の育英奨学制度で、意欲と能力のある学生に「教育を受ける機会」を保障し、自立した学生生活を送れるよう支援するものです。これまでのところ、東北大学法科大学院の学生は、種(無利子貸与)・種(有利子貸与)の種類を問わなければ、申請をしたほぼすべての方に奨学金の貸与が認められています。さらに、在学中に特に優れた業績をあげた者として日本学生支援機構が認定した学生は、貸与期間終了時に奨学金の全部または一部の返還が免除されます。

(日本学生支援機構奨学金ホームページ <http://www.jasso.go.jp/index.html>)

・JR東日本奨学生[給付](詳細未定)

JR東日本奨学金は、成績が優秀な者に対して支給される奨学金であり、今年度より新しく開始されるものです。詳細につきましては、追って、ホームページにてお知らせいたします。

11. 不合格者に対する試験結果の開示について

不合格者については、試験結果の開示を行いません。

【昨年度例】

<開示内容> (ランク付けは、5段階(各20%ごとに分類))

適性試験の成績ランク

書類審査点の成績ランク

小論文試験の成績ランク(未修者コース出願者のみ)

法学専門科目試験の各科目の成績ランク(既修者コース出願者のみ)

法学専門科目試験の合計点の成績ランク(既修者コース出願者のみ)

面接試験のランク成績(第3次試験受験者のみ)

入学試験総得点のランク(第3次試験受験者のみ)

成績ランクはA～Eの5段階で表示します。

【参考(平成 19 年度)・配点表】

< 第 1 次選考 >

	未修者・既修者共通
書類審査	100
法科大学院適性試験	300
計	400

ただし、志望理由書に記載がない、あるいは、制限字数に著しく足りない場合には、書類審査の得点を0点とし、その者は、法科大学院適性試験の得点にかかわらず、第1次選考において不合格とします。

< 第 2 次選考 >

	未修者	既修者
書類審査	100	100
法科大学院適性試験	300	300
小論文試験	200	
法学専門科目試験*		900
計	600	1300*

*日弁連法務財団の実施する 2007 年度法科大学院法学既修者試験の成績(憲法・民法・刑法の3科目の総合成績)の偏差値平均が65点以上のものについては30点、60点以上の者については、15点を、それぞれ加算します。

< 第 3 次選考 >

	未修者	既修者
書類審査	100(14.3%)	100(7.1%)
法科大学院適性試験	300(42.9%)	300(21.4%)
小論文試験	200(28.6%)	
法学専門科目試験*		900(64.3%)
面接試験**	100(14.3%)	100(7.1%)
計	700	1400***

*法学専門科目試験については、憲法(70点)、行政法(30点)、民法(100点)、商法(60点)、刑法(100点)、民事訴訟法(60点)、刑事訴訟法(60点)の総計480点を900点に換算する。

**ただし、面接試験の得点が0点の者は、総合得点の如何にかかわらず不合格とします。

***日弁連法務財団の実施する 2007 年度法科大学院法学既修者試験(「財団法学既修者試験」という)の成績(憲法・民法・刑法の3科目の総合成績)の偏差値が65点以上の者については30点、60点以上の者については、15点を、それぞれ加算します。